

令和3年度 二本木日昇連合会 定期総会

令和4年3月16日(水)二本木日昇連合会の令和3年度定期総会を開催予定でしたが、コロナウイルス感染拡大を防止するため、本年度も書面により開催することになりました。つきましては、次頁以降の各議案内容をご検討いただき、議決権行使書に賛否の意思表示をお願いいたします。

なお、総会に先立つ会長選挙の結果、日昇会:平野正俊(得票: 97票)、日昇クラブ:萩森 一(得票: 118票)の両氏が選任されました。

1. 議案		頁
1号議案	令和3年度活動報告の件	2
2号議案	令和3年度決算報告の件 (会計監査報告)	3 4
3号議案	令和4年度事業計画(案)承認の件	5・6
4号議案	令和4年度予算(案)承認の件	7
5号議案	規約変更について	8
2. 資料		
令和4年度	二本木日昇連合会役員名簿	9
令和4年度	日昇会 会員名簿	10
令和4年度	日昇クラブ会員名簿	11
令和4年度	若葉・長根公園 清掃当番表	12
	二本木日昇連合会規約	13・14

安 城 市 民 憲 章

わたくしたちは

- ※ たがいに助け合い、
住みよいまちをつくりましょう。
- ※ きまりを守り、
良い習慣を育てましょう。
- ※ 自然を愛し、きれいな水と
みどりのまちをつくりましょう。
- ※ 教養を高め、
若い力を育てましょう。
- ※ 健康で、明るく楽しい家庭を
つくりましょう。

1号議案 令和3年度活動報告の件

年月	日昇連合会						市老連	
	定例会		一般事業		公園清掃			
R3 / 4	地域包括支援センターの活動について(地域包括支援C)	7 (水)	新規会員募集 サンカフェ 4回175名 (毎週火曜日午前)		安城・本町	16 (金)	定期総会 中止	20(火)
						18名		
5	学校教育の現状(梨の里小学校長)	5 (水)	日帰り旅行 延期 <コロナ> サンカフェ 1回35名 (毎週火曜日午前)	10 (月)	緑 役員	21 (金)	会長研修 中止	24・25 (月・火)
						11名		
6	健康講座 中止(保健センター)	2 (水)	サンカフェ 中止 (毎週火曜日午前) <コロナ>		二本木役員	19 (土)	自転車大会 中止	19(土)
						11名		
7	まちかど講座(お口の中のささいな衰一ラルフレイル)	7 (水)	サンカフェ 4回109名参加 (毎週火曜日午前)		美園1・2・3	16 (金)	芸能発表会中止 芸能発表会中止 美農里84号 朝顔・色紙展 会長研修会	10(土) 11(日) 15(木) 21/23 (水/金) 21(金)
						15名		
8	交通安全講座 高齢者向け(安城警察署)	4 (水)	サンカフェ 3回71名 (毎週火曜日午前)		美園4・5・6	20 (金)	県福祉大会 中止	8/31(火)
						16名		
9	落語会 中止 <コロナ>	1 (水)	GG大会 延期 新規会員募集 サンカフェ 中止 (毎週火曜日午前)	6 (月)	新町 役員	17 (金)	社会奉仕の日	20(月)
						11名	11名	
10	高齢者防災講座(地域包括支援C) 中止	6 (水)	一泊旅行 中止 サンカフェ 4回135名 (毎週火曜日午前)	13・14 (水・木)	安城・本町	15 (金)	GG中央大会 中止 福祉まつり 中止	8(金) 3(日)
						13名		
11	健康講座 病気を知ろう 高血圧と糖尿病(保健センター)	3 (水)	麻雀大会 25名 日帰り旅行 京都嵐山 52名 サンカフェ 5回168名 (毎週火曜日午前) GG大会 47名	1(月) 8(月) 25(木)	緑	19 (水)	菊花展 会長研修会	3~5 (水~金) 5(金)
						21名		
12	高齢者防災講座(地域包括支援C) あんのん館、ビンゴ大会	1 (水)	サンカフェ 3回85名 (毎週火曜日午前)		二本木	17 (金)	理事研修会	15(水)
						12名		
R4 / 1	長寿を祝う会	6 (水)	役員・班長研修会 23名 サンカフェ 2回 71名 (毎週火曜日午前)	10・11 (月・火)	美園1・2・3	21 (金)	美農里85号	15(土)
						16名		
2	健康講座 高齢期からの新食習慣(保健センター) 中止	2 (水)	新規会員募集 年会費徴収 サンカフェ 中止 (毎週火曜日午前)	2 (水)	美園4・5・6 役員	18 (金)	老人大学講座 中止 (安城・西尾合同) 補助金説明会	24(木) 22日(火)
						12名		
3	消費者トラブルを未然に防ごう(商工課) 中止	2 (水)	日昇連合会総会 中止 サンカフェ 中止 (毎週火曜日午前)	16 (水)	新町	18 (金)		
						12名		

令和3年度歳入・歳出決算書

歳入の部 (単位:円)

科 目	予算額	実績額	付 記
1, 日昇連会費	279,300	285,000	会員226名×1,200円,市外会員5名×2,340円,途中会員分2,100円
2, 市補助金	254,220	258,780	会員227名×1,140円
3, 助成金	54,000	63,000	文化・芸能活動助成金、スポーツ活動助成金
	600,000	600,000	二本木連合町内会助成金
4, 雑収入	350,000	294,908	公園愛護費、友愛訪問、サンカフェ会費
5, 繰越金	479,894	479,894	
合 計	2,017,414	1,981,582	

歳出の部 (単位:円)

科 目	予算額	実績額	付 記	
事業費	1, 友愛活動	20,000	13,200	「友愛訪問」「見守り活動」
	2, 生活支援活動	110,000	103,539	1月定例会(長寿のお祝い)
	3, 清掃・奉仕・環境活動	150,000	90,418	「若葉・長根公園清掃活動」「全国社会奉仕活動」他
	4, 文化・学習 サークル活動	180,000	123,100	「4月・5月・7月・8月定例会(まちかど講座)(学校の現状)他」 「3月～翌2月サンカフェ月3回」*6.9.10.2月コロナにて中止
	5, スポーツ サークル活動	70,000	18,428	「11月定例会(健康講座)」「11月グラウンドゴルフ大会」 「サンカフェ毎月1回(健康体操)」
	6, 安全活動	50,000	27,938	「12月定例会(高齢者防災講座.ビンゴ)」
	7, そ の 他	300,000	246,163	「慶弔費」「役員会費」「総会費」「新旧役員・班長会費」 「会計監査謝礼」
雑支出	8, 活動費(日昇連)	180,000	170,000	「役員・班長報奨金」「クラブ活動補助」
	9, 活動費(市老連)	65,000	29,700	「市老連会費」「理事研修会費」他
	10, 親善旅行費	400,000	347,000	「日帰り旅行」補助「役員・班長研修会」助成
	11, 交通・通信費	50,000	50,100	「役員・班長活動助成金」
	12, 事務費	60,000	41,377	「事務用品」「プリンターインク代」他
	13, 予備費	382,414	0	
合 計	2,017,414	1,260,963		

令和3年度歳入・歳出決算額

歳入総額	1,981,582
歳出総額	1,260,963
次年度繰越金	720,619

令和3年度(令和3年3月1日～令和4年2月28日)の
二本木日昇連合会の収支決算について、上記の通り
報告します。

令和4年3月4日

二本木日昇連合会会長

三浦 和光



二本木日昇連合会会計

高山 茂



会 計 監 査 報 告

令和4年3月4日(金)二本木コミュニティセンターに
おいて、令和3年度二本木日昇連合会の決算につき
関係帳簿・証拠書類・預金通帳等調査・確認したところ、
いずれも適正であると認めました。

令和4年3月4日

会計監査員 三浦 定



会計監査員 中島 正雄



年月	日昇連合会						市老連	
	定例会		一般事業		公園清掃			
R4 /4	地域包括支援 (地域包括支援C)	6 (水)	新規会員募集 サンカフェ (毎週火曜日午前)		緑	15 (金)	定期総会	19(火)
5	学校教育の現状 (二本木小学校長)	4 (水)	日帰り旅行 サンカフェ (毎週火曜日午前)	9 (月)	二本木	20 (金)	会長研修	23・24 (月・火)
6	健康講座 (保健センター)	1 (水)			美園1・2・3	17 (金)	自転車大会	18(土)
			サンカフェ (毎週火曜日午前)				予備日19(日)	
7	芸能発表	6 (水)	サンカフェ (毎週火曜日午前)		美園4・5・6	15 (金)	美農里88号 芸能発表会 朝顔・色紙展	15(金) 17(日) 20~22 (水~金)
							会長研修会	22(金)
8	交通安全講座 (安城警察署)	3 (水)	サンカフェ (毎週火曜日午前)		新町	19 (金)	県福祉大会	31日(水)
9	落語会	7 (水)	GG大会 新規会員募集 サンカフェ (毎週火曜日午前)	5 (月)	安城・本町	16 (金)	社会奉仕の日	20(火)
10	高齢者防災講座 (地域包括支援C)	5 (水)	一泊旅行 サンカフェ (毎週火曜日午前)	12・13 (水・木)	緑	21 (金)	GG中央大会	14(金)
							予備日21日 福祉まつり	2(日)
11	健康講座 (保健センター)	2 (水)	麻雀大会 サンカフェ (毎週火曜日午前)	7 (月)	二本木	18 (金)	菊花展	2~4 (水~金)
							会長研修会	4(金)
12	芸能発表	7 (水)	サンカフェ (毎週火曜日午前)		美園1・2・3	16 (金)		
R5 /1	長寿を 祝う会	4 (水)	役員・班長研修 サンカフェ (毎週火曜日午前)	9・10 (月・火)	美園4・5・6	20 (金)	美農里89号	15(日)
2	健康講座 (保健センター)	1 (水)	新規会員募集 年会費徴収 サンカフェ (毎週火曜日午前)		新町	17 (金)	老人大学講座	下旬
							(安城・西尾合同) 補助金説明会	下旬
3	消費者トラブル防止 (商工課)	1 (水)	日昇連合会総会 サンカフェ (毎週火曜日午前)	15 (水)	安城・本町	17 (金)		

月	町内会				二本木公民館	二本木八幡社	地区社協		
	一般行事		福祉関係		*防犯	高齡者教室・その他		二本木・梨里小	
R4 /4			総会	2(土)	16 (土)	活動推進協議会	23(土)		定期総会 (作野)
			福祉役員会	9(土)					
	一斉大掃除	17(日)	防犯出発式	16(土)					
	予備日24日								
5	グラウンドゴルフ (予備日22日)	15(日)			28 (土)	高齡者教室①	13(金)		定期総会 (西部)
	さつき展示会	28・29 (土日)				10~11:30開校式	小学校運動会未定		
6			ふれあいサロン (コミュニティセンター)	4(土)	25 (土)	高齡者教室②	3(金)		
	市消防操法大会	5(日)	前期防災学習	12(日)		高齡者教室③	24(金)		
			ハートフル講座	18(土)					
7	町内一斉消毒	3(日)			23 (土)	高齡者教室④	22(金)		福祉勉強会 (作野)
	笹竹飾り 商店街	17(日)							
	笹竹飾り 子ども会	23(土)							
	精霊祭	30(土)							
	盆踊り大会	30・31 (土・日)							
8	安城七夕まつり	5・6・7	福祉役員会	20(土)	27 (土)	芸能発表会部会	6(土)		
			夏まつり	28(日)		人形劇公演	28(日)		
			(お化け屋敷) (コミュニティセンター)						
9	殉国慰霊祭	3(土)			24 (土)	芸能発表会	4(日)		福祉まつり (作野)
	一斉大掃除	11(日)	後期防災訓練	25(日)		高齡者教室⑤	9(金)		
	ふれあい敬老会 (各公民館)	18(日)	(美園公園)			子供フェスタ部会	17(土)		
						高齡者教室⑥	30(金)		
10	大掃除予備日	2(日)			22 (土)			例大祭 8 (土)	福祉勉強会 (西部)
	ふるさと祭り	8(土)							
	スポーツ広場	16(日)				子供フェスタ	23(日)		
	三河安城フェスタ	29・30 (土日)				高齡者教室⑦	28(金)		
11	秋季文化祭	5・6 (土日)	ハートフル講座	12(土)	26 (土)	高齡者教室⑧	25(金)	小学校発表会 未定	福祉まつり (西部)
			ふれあい ウォーキング	19(土)		閉講式			
			(神楽山公園)			あみもの教室			
12					24 (土)	クリスマス会	16(金)		
	年末警戒	28(水)				児童センター主催	越年祭 31		
R5 /1	消防出初式	8(日)			28 (土)	公民館まつり部会	7(土)		元旦祭 1 長寿祭 8 祈年祭 22
			福祉役員会	18(土)					
2					25 (土)	公民館まつり	11・12 (土・日)		
3	会計監査	2(木)			25 (土)	活動推進協議会	4(土)		
	定期総会	26(日)							

*防犯【夜間パトロール】

令和4年度歳入・歳出予算(案)

歳入の部 (単位:円)

科 目	歳入予算額	付 記
1, 日昇連合会費	266,400	会員222名×1,200円
2, 市補助金	253,080	会員222名×1,140円
3, 助成金	54,000	文化・芸能活動助成金、スポーツ活動助成金
	600,000	二本木連合町内会助成金
4, 雑収入	300,000	公園愛護費,友愛訪問,祝儀金、サンカフェ会費
5, 繰越金	720,619	
合 計	2,194,099	

歳出の部 (単位:円)

科 目	歳出予算額	付 記
事業費	1, 友愛活動	20,000 「友愛訪問」「見守り活動」
	2, 生活支援活動	110,000 「1月定例会(長寿の祝い)」
	3, 清掃・奉仕・環境活動	150,000 「若葉・長根公園清掃活動」「全国社会奉仕活動」他
	4, 文化学習サークル活動	180,000 「4月・5月・9月定例会(地域包括、学校の現状、落語)」「サンカフェ毎月3回」「7月・12月定例会(芸能発表会)」
	5, スポーツサークル活動	70,000 「6月・11月・2月定例会(健康講座)」 9月「グラウンドゴルフ大会」「サンカフェ毎月1回(健康体操)」
	6, 安全活動	50,000 「3月・8月定例会(交通安全講話)」「10月定例会(認知症サポート)」「自転車安全運転競技大会」
	7, その他	300,000 「慶弔費」「役員会費」「総会費」「新旧役員・班長会費」
雑支出	8, 活動費(日昇連)	180,000 「役員・班長報奨金」「クラブ活動補助」
	9, 活動費(市老連)	65,000 「市老連会費」「理事交代会費」「理事研修会費」他
	10, 親善旅行費	400,000 「日帰り旅行・一泊旅行」補助「役員・班長研修旅行」補助
	11, 交通・通信費	50,000 「役員・班長活動助成金」
	12, 事務費	300,000 「パソコン更新」「事務用品」「プリンターインク代」他
	13, 予備費	319,099
合 計	2,194,099	

*項目1～3は安城市高齢福祉課の分類に合わせ変更した。

5号議案

規約変更について

*規約変更提案の趣旨： 会長選挙は班長が足を運び「無記名投票」で選出している。町内会選挙と同様とし役員班長の負担を軽減したい。

現行規約	変更案	変更理由
<p>第6条 (役員)</p> <p>会の円滑な運営のため次の連合会役員及び 単位クラブ役員を置く。</p> <p>1. 連合会役員の種類・定員等 <省略> 2. 連合会役員の選出方法 <省略> 3. 単位クラブ役員・班長の選出</p> <p>(1) 会長の選出 単位クラブの会長は、2月定例会までに 無記名投票による選挙により選出する。</p> <p>(2) 副会長の選出 単位クラブの会長が推薦し、役員・班長会にて決議・承認する。</p> <p>(3) 女性部長の選出 単位クラブの会長が推薦し、役員・班長会にて決議・承認する。</p> <p>(4) 班長の選出 各班員により選出する。</p> <p>付則 変更後の規約は平成31年4月1日から実施する。</p>	<p>第6条 (役員)</p> <p><変更なし></p> <p><変更なし></p> <p><変更なし></p> <p>3. 単位クラブ役員・班長の選出</p> <p>(1) 次年度の役員(会長・副会長・女性部長)の選出は 「役員・班長会」にて候補者を推薦し 総会にて承認を得る。</p> <p>(2) 班長の選出は各班員により選出する。</p> <p>付則 変更後の規約は令和4年4月1日から実施する。</p>	<p>町内会と同様とし班長等の負担を軽減する。 単位クラブの役員選出方法の簡素化を図る。</p> <p>役員選出方法の変更に 伴い条文の整理をする。</p> <p>規約改正の実施時期を 定める</p>

令和4年度 二本木日昇連合会役員名簿

令和4年4月1日

役職	町	班名	氏名	住所	備考
会長	二本木町	1班	平野 正俊	二本木町	
副会長	安城町	1班	萩森 一	安城町	
会計	新町	3班	高山 茂	新町	
女性部長	緑町	3班	渡邊 和子	緑町	
幹事	二本木町	2班	天木 勇	二本木町	
幹事	新町	2班	河内 正幸	新町	
幹事	二本木町	1班	成田 英彦	二本木町	
幹事	新町	2班	奥谷 正松	新町	
幹事	美園町	2班	三浦 和光	美園町	
幹事	緑町	1班	塩澤 豊機	緑町	
市老連理事	新町	3班	水口 美津子	新町	*篠目中学校区女性理事

{ 日昇会 } (二本木町・緑町・本町)

役職	町	班名	氏名	住所	備考
会長	二本木町	1班	平野 正俊	二本木町	
副会長	緑町	2班	桜井 幸三	緑町	
女性部長	緑町	3班	渡邊 和子	緑町	
班長	二本木町	1班	瀬戸 佐代子	二本木町	
班長	二本木町	2班	平野 利幸	二本木町	
班長	緑町	1班	浅井 史郎	緑町	
班長	緑町	2班	宮本 節代	緑町	
班長	緑町	3班	原田 良二	緑町	
班長	本町	1班	早川 操	本町	
班長	本町	2班	内藤 鈴代	本町	

{ 日昇クラブ } (美園町・新町・安城町)

役職	町	班名	氏名	住所	備考
会長	安城町	1班	萩森 一	安城町	
副会長	美園町	2班	平田 光夫	美園町	
女性部長	美園町	1班	磯部美登里	美園町	
班長	美園町	1班	磯部美登里	美園町	
班長	美園町	2班	加藤 ヤエ子	美園町	
班長	美園町	3班	砂田 京子	美園町	
班長	美園町	4班	名倉 新子	美園町	
班長	美園町	5班	岡田 紀子	美園町	
班長	美園町	6班	内藤 絢子	美園町	
班長	新町	1班	平岡 七八子	新町	
班長	新町	2班	松澤 延行	新町	
班長	新町	3班	水口美津子	新町	
班長	安城町	1班	西川 愛子	安城町	

役員・班長 29名

令和4年度 若葉・長根公園 清掃当番表

清掃日：毎月第3金曜日

集合場所：若葉公園

二本木日昇連合会

実施月日	曜日	時間	班名	備考	
R4	4月15日	金	8:00	緑1・2・3	
	5月20日	金	7:30	二本木1・2	
	6月17日	金	7:30	美園1・2・3	
	7月15日	金	7:30	美園4・5・6	
	8月19日	金	7:30	新町1・2・3	
	9月16日	金	7:30	安城1、本町1・2	
	10月21日	金	7:30	緑1・2・3	
	11月18日	金	8:00	二本木1・2	
	12月16日	金	8:00	美園1・2・3	
R5	1月20日	金	8:00	美園4・5・6	
	2月17日	金	8:00	新町1・2・3	
	3月17日	金	8:00	安城1、本町1・2	

声をかけ合って参加しましょう!!

二本木日昇連合会規約

第1条 (名称)

本会は、二本木日昇連合会と称する。
二本木日昇連合会は二本木日昇会及び二本木日昇クラブ（以下、
単位クラブと称する）で構成する。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、二本木日昇連合会憩いの家に置く。

第3条 (目的)

本会は、二本木日昇連合会会員の親睦と地域の発展及び高齢福祉の
推進に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を遂行するために、次の事業を行う。

1. 会員の相互交流・研修のための定例会・講演会の開催
2. 各種クラブ活動及び地域活動への参画、参加
3. 高齢福祉及び地域福祉に関する施策の推進
4. 市老連事業への積極的参画、参加
5. 関係機関、団体との連携と交流
6. その他、目的達成に必要な事項

第5条 (会員)

1. 本会は、二本木連合町内会の60歳以上の在住者で、日昇会・日昇クラブの
会員で組織する。
2. 連合町内会以外の在住者で入会を希望する場合は、役員・班長会での承認
を要する。
尚、市外在住者は会費のほか市補助金相当額を納入するものとする。

第6条 (役員)

会の円滑な運営のため次の連合会役員及び単位クラブ役員を置く。

1. 連合会役員の種類・定員等

日昇連合会	会長	1名	副会長	1名	会計	1名
	女性部長	1名	幹事	若干名		
単位クラブ	会長	1名	副会長	1名	女性部長	1名

2. 連合会役員を選出方法

- ※1 連合会会長・副会長の選出は、単位クラブ会長の互選とする。
連合会女性部長の選出は単位クラブ女性部長の互選とする。
- ※2 市老連理事は連合会会長を原則とするが、副会長も可とする。
- ※3 会計の選出は、2月の役員会にて連合会会長・副会長により
候補者を推薦し、役員・班長会で決議・承認する。

3. 単位クラブ役員・班長の選出

- (1) 次年度の役員（会長・副会長・女性部長）の選出は「役員・班長会」にて
候補者を推薦し決議の上、総会にて承認を得て選出する。
- (2) 班長の選出は各班員により選出する。

第7条 (任 務)

1. 連合会会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 連合会副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは会務を代行する。
3. 連合会会計は、連合会計・単位クラブ会計を司る。
4. 連合会女性部長は、女性会員を代表し会の円滑な運営をサポートする。
5. 班長は、班員に対し会費の徴収・資料の配布・申込の回収等の事務連絡を行う。

第8条 (任 期)

1. 役員任期は、2年とする。但し再任は妨げない。
補欠による役員任期は、前任者の在任期間までとする。
2. 班長任期は、1年とする。但し再任は妨げない。

第9条 (会議)

1. 総会 毎年3月に開催する。
尚、3分の2以上の会員からの請求があり役員会がこれを認めるときは臨時総会を開催することができる。
2. 定例会 原則毎月第1水曜日とする。但し変更することができる。
3. 役員会 毎月第3金曜日に開催し、活動の重要事項を審議する。
4. 役員・班長会 毎月定例会の後に開催し、役員会で審議された事項を承認する。

第10条 (運営資金)

本会の運営資金は、会費・補助金・助成金・その他とする。

1. 年会費 1,200円
途中入会者は、入会月から年度末月までの月割計算し徴収する。
2. 補助金 市からの補助金。
3. 助成金 連合町内会・県・市老連からの助成金
4. その他 寄付金など

第11条 (年度)

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日までとする。
2. 会計年度 3月1日から翌年2月末日までとする。

第12条 (幹事)

本会は、幹事を置くことができる。
幹事は、役員会にて候補者を推薦し、役員・班長会にて決議・承認する。
幹事は会の円滑な運営をサポートする。

付則

変更後の規約は令和4年4月1日から実施する。

* 説明: (憩いの家所在地) 美園町2丁目11-5 美園公民館 <常駐なし>
(連絡窓口) 緑町1丁目25-3 二本木連合町内会事務所 電話75-9402